

新生児訪問指導に関する研究

佐久間文明（川崎市川崎保健所）

松波昭夫（松波小児科医院）

高野 陽（国立公衆衛生院）

過去2年間の研究において、新生児訪問指導は、地域の助産婦の量的・質の実態に基づき、さらに、老人保健法の導入などに伴う他事業との関連のなかで、地域特性に応じた形で実施されており、訪問を受けた母親は訪問指導を高く評価しており、乳児期初期の保健指導として、育児不安の解消には、決して無視できない保健サービスであることがわかった。

今年度は、新生児訪問指導に関する医師の意識を調査し、乳幼児期の保健指導の向上を図るために、新生児期の保健指導は如何にあるべきかを検討することにした。今回の研究にあたっては、あくまでも乳幼児期の保健指導へのつながりという視点で検討することを目的としたため、調査対象を小児科標榜医及び各地の保健所で実施している乳幼児健康診査に参加している医師に絞ったことを先に明記しておく。

調査対象及び方法

上記の主旨により、日本小児保健協会会員名簿より、各都道府県より最低1名を抽出し、郵送によりアンケート調査票を送り回収した。また、川崎市川崎・大師・中原・高津及び多摩保健所、東京都千代田区神田保健所、同江東区深川保健所、金沢市泉野保健所の乳幼児健康診査に参加している医師に直接配布し、その場にて回答を求め回収した。

なお、回答は全体で101名より得た。その内訳は、郵送分は48名、保健所配布は53名で、開業医43名・勤務医56名・その他2名である。

結果及び考察

郵送により回収したものと直接配布回収したものを便宜上合わせて集計検討した。これは保健所群では勤務医と開業医の割合はほぼ同率で

あり、回答内容においても大きな相違を認めなかったためである。

日常の保健活動のなかで、新生児期の保健指導として、家庭訪問の必要性を感じたものは、全体で61.4%の医師で、うち勤務医が71.4%開業医48.8%となっている（図1）。必要性を感じた医師のうち、自らまたは他の職員が訪問したものは12.9%あり、保健所等に訪問を依頼しているものが61.3%にみられた（図2）。

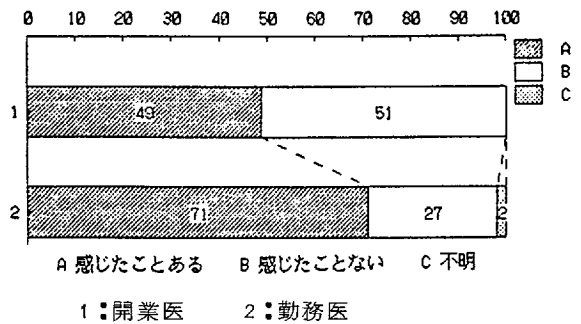


図1 訪問の必要性

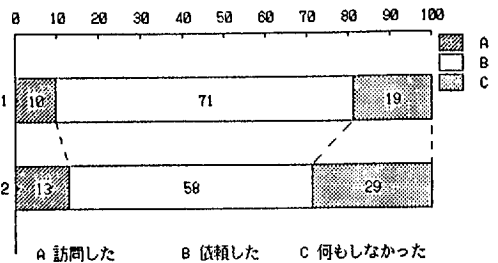


図2 必要時の処置

新生児訪問指導制度についての認知度は高く、77.2%の医師が知っていると回答しており、その割合はやや開業医の方が低い（図3）。また、保健所の乳幼児健康診査に嘱託されている医師のうち、開業及び勤務もしていないものが2名いるが、その医師はともにこの制度を知らない。また、制度を知らない開業医のなかには、地区

のなかでも有力で、学会等の役職についているものがあることは興味がある。

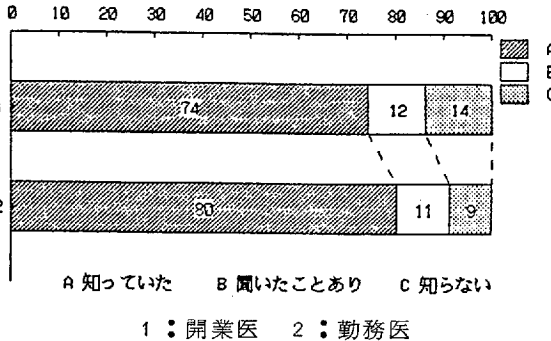


図3 訪問指導の認知度

調査対象医師が、従事している施設に来院するものなかの、新生児訪問指導を受けたものに関する把握状況は次のようになっている。すなわち、新生児訪問指導を受けたものがあると把握している医師は全体で70.3%であるが、勤務形態別では、勤務医が75.0%と開業医の67.4%より上廻っている。一方、「いない」と把握しているものは、開業医が18.6%と勤務医よりも多い。また、その存在の把握がなされていないのは17.8%で、勤務医の方がやや多い。

その把握方法として、来院者との話のなかで把握するものが最も多く(56.3%)を占め、次いで母子健康手帳(28.1%)、保健所等の連絡による(12.5%)となっている。

新生児訪問指導を受けた母親に関する医師の印象は、図4の如く、育児の不安・問題点が軽減されたとしているものが、勤務医より開業医にやや多く、変わらないといっているものも開業医が24.1%で勤務医の9.5%を上廻っている。また、逆に不安が増したと回答している医師は全体で15.5%あり、勤務医が21.4%と開業医の6.9%よりはるかに多い。その不安が増したという評価については、訪問担当者の人的条件と指導内容の質的条件が要因としてあげられている。また、不安解消の効果をさらに向上させるためには、訪問指導の目的や趣旨を事前に知らせておく必要があることを指摘している例もあ

る。また、不必要で不安を増すような発言は慎むべきであり、医療機関の指導を無視した如き発言や医療機関に対する批判の発言があることを指摘している。

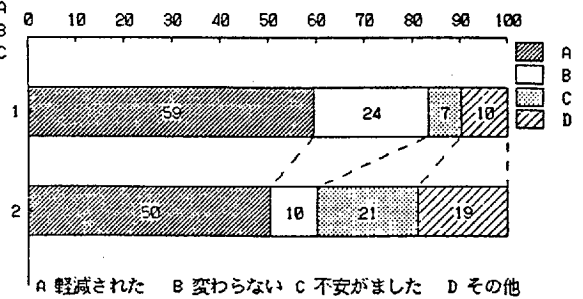


図4 母親の印象

新生児や未熟児訪問指導制度そのものに関する評価については、全体としては、母と子のために有益であると評価しているものが多く、47.5%を占めている。だが一方、趣旨はよいが実際的な効果はあがっていないことを指摘している医師は28.7%に達しており、さらに、意味のない制度と評価しているものを合すると31.7%のものが、否定的な評価をしていることになる。この点を実施側は謙虚に受けとめるべきであろう。医師の勤務形態別にみると図5の如き結果となり、勤務医の評価としては、否定的意見のものが比較的多い。

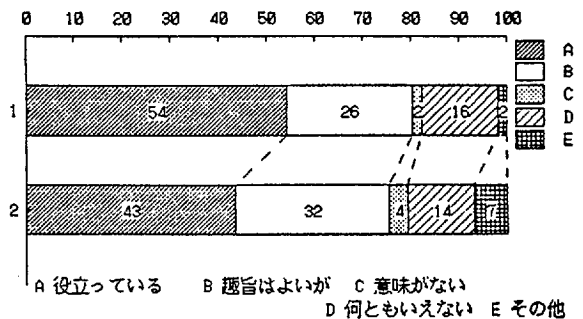


図5 制度に対する評価

制度と母親の印象との関係については図6に示した。母親の不安が軽減されたとみている医

師においては、制度の有効性を強く主張しているのに対して、母の不安が増したと感じている医師は当然のことながら、この制度の意義に対して否定的な態度を示しており、その割合は8割にも達している。また、母親の育児態度が訪問によっても余り変化しないと感じている医師も、この制度について必ずしも積極的に肯定的であるとはいえない結果がみられる。

1 軽減された 2 変わらない 3 不安が増した 4 その他

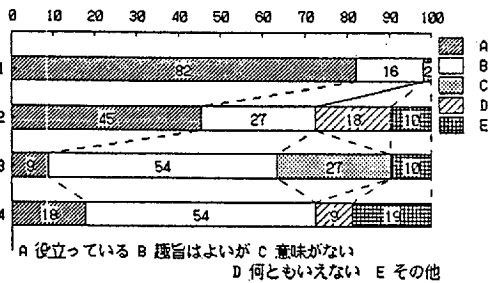


図6. 母親の態度と制度の評価

新生児訪問指導に関し、自由な意見の記載を依頼した。その結果を大きくまとめると、図7の如き結果となる。指導内容の充実をあげるものが最も多く、その割合は36.0%に達している。また、医療機関との密接な連携を図る必要のあることを指摘しているものは全体で23.0%となっており、特に、小児科医との連携を密にすること、また、医療機関の指導方針との相違を少なくするための努力を図るよう回答しているものが多い。

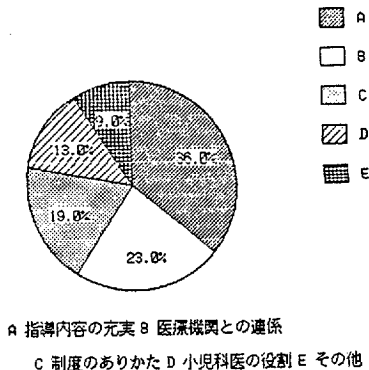


図7. 制度に対する意見

また、制度そのものの見直しを要求しての意見も19.0%に達していることは注目してよい。

指導内容に関する意見として、最も多く指摘されていることは、その内容の陳旧さであり、その程度の低さをあげている。現実には実施されていることではあるが、訪問担当者の研修の充実を強調している意見が多い。また、母親が知りたいことの実情や時代の実情に即した内容を指導すること、母親に不安を与えるような発言（特に、発達障害に関する）は避けるよう指導すべきであるといっている。

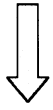
結語

以上、新生児訪問指導制度について、小児保健に何らかの形で関与している医師に意見をアンケートによって調査した。

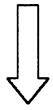
その結果、新生児訪問指導に必ずしも認識があるとはいえない医師がおり、保健所に関係していながら制度を知らぬものがあったことは憂うことである。

多くの医師は新生児期に訪問指導の必要性を感じており、保健所等に指導を依頼している。しかし、現在の新生児訪問指導そのものに対しては、必ずしも高い評価をしているものばかりではなく、可成り手きびしい評価をしているものも少なくない。特に、担当者の人的条件及び指導内容について批判的意見もある。

今後、これらの点を踏まえ、新生児訪問指導のあり方を検討すべきであろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



結語

以上, 新生児訪問指導制度について・小児保健に何らかの形で関与している医師に意見をアンケートによって調査した。

その結果, 新生児訪問指導に必ずしも認識があるとはいえない医師がおり, 保健所に関係していながら制度を知らぬものがあつたことは憂うことである。

多くの医師は新生児期に訪問指導の必要性を感じており, 保健所等に指導を依頼している。しかし, 現在の新生児訪問指導そのものに対しては, 必ずしも高い評価をしているものばかりではなく, 可成り手きびしい評価をしているものも少なくない。特に, 担当者の人的条件及び指導内容について批判的意見もある。

今後、これらの点を踏まえ、新生児訪問指導のあり方を検討すべきであろう。